

令和4年度 第10回 横浜市環境影響評価審査会 会議録	
日 時	令和4年10月14日（金）13時30分～14時17分
開催場所	横浜市役所18階 みなと1・2・3会議室
出席委員	奥委員（会長）、上野委員、酒井委員、田中修三委員、中西委員、藤井委員、藤倉委員、宮澤委員、横田委員
欠席委員	菊本委員（副会長）、押田委員、片谷委員、五嶋委員、田中稻子委員、田中伸治委員
開催形態	公開（傍聴者 3人）
議 題	1 (仮称) 関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価方法書について 2 2027年国際園芸博覧会 環境影響評価方法書について
決定事項	令和4年度第8回及び第9回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する
議事	
1 令和4年度第8回及び第9回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定した。	
2 議題	
(1) (仮称) 関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価方法書について	
ア 指摘事項等一覧について事務局が説明した。	
イ 質疑、特になし	
ウ 方法書に対する意見書の内容及び事業者の見解について事業者が説明した。	
エ 質疑	
【奥会長】 はい、御説明どうもありがとうございました。それではただいまの御説明に対しまして御質問、御意見が委員の方からありましたらお願ひいたします。挙手をしていただきましたら私の方で指名をさせていただきます。いかがでしょうか。	
皆様考えていらっしゃる間に私から1点、一番最後の御意見ですけれども、その他として計画の周知についてということで、おそらくここで言ってらっしゃるのは、アセスや都市計画の手続きに入るよりももっと前の段階で、計画検討段階から意見を述べるような機会が持てないものかと、そういう御意見なのだと思います。意見とそれに対しての回答が噛み合っていないなという印象ですね。正式な手続きとしては、アセスと都市計画決定の手続きとしか意見聴取の機会がないので、致し方ないところであるのですが、もっと前の計画検討段階から、市民が関与できるような、そういう機会がないかということではないでしょうか。事業者の方がどう理解されたかということの確認ですね。	
【事業者】 はい、そうですね。こちらにつきましては、まず環境アセスという観点でいきますと、8月に方法書の説明会、周辺の住民の方々への御説明会というものをしてございますし、直近ですね、9月のタイミングでこちら任意という形ですけれども、横浜市とも御協議をさせていただきまして、周辺の方々への事業概要の説明会という形で、御説明を差し上げているところでございます。そういうようなものを既に開催をしているところもありますし、今後の手続きの中でということで、アセス、環境影響評価の中での手続きの説明会ですか、都市計画という観点でいくと、今	

後横浜市の方でも説明会ですとか、そういったものの機会も設けられる予定というふうに伺っておりますので、そういったような形で記載をさせていただいているという状況でございます。

【奥会長】 はい、その通りだと思います。これまでどうされて来たかということをおそらく盛り込んでいただいた方が、今後というよりはこれまでもっと早い段階からそういった市民の関与できる機会がなかったかということなのだと思うので、御説明も少し過去に遡ったところも押さえていただいた方が良かったのかなと思います。感想です。それでは宮澤委員どうぞ。

【宮澤委員】 2ページの事業計画の一番下ですね。補填についてという質問で、その対象が周辺住民、事業者に対してということを言っていますね。今回答えているのが事業者の見解です。答え方も影響評価の手続きに従うというだけなのですけど、何かやはりこれも質問と答えがマッチしていないのかなと。それから質問する者も何か事業者も含めるような形で、この辺、質問もよく分からぬと思いますが、もし説明がもう少しプラスに加えてできるようでしたら、この辺あたりの事情を教えて欲しいのですけれども。

【奥会長】 はい、いかがでしょうか。

【事業者】 まず私共の見解としましては、環境影響評価という趣旨に則りまして、当然ながら事前に予測評価を行っていくことによって、環境への影響を抑制するという計画にしていくというところがまずは趣旨だというふうに理解をしておりますので、こういったような形での見解というふうに記載をさせていただいてございます。

一方で例えば電波障害ですとか、そういったような周辺の方々に対して不利益というようなものがあれば、当然ながら調査をさせていただいた上で、対策ですか、そういったことについても検討させていただければというふうに思ってございます。

【奥会長】 はい、よろしいでしょうか。

【宮澤委員】 そうしますとね、影響評価の手続きに則るというところで答えてているのだけれど、プラス想定外の事態が生じた時には誠実に対応すると、そういうふうに理解すればいいのですね。

【事業者】 はい、おっしゃる通りで結構でございます。

【宮澤委員】 それであれば、その辺を加えてあれば親切だったのかもしれませんね。以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。他にいかがですか。本日御説明いただいた資料に限らず方法書全般についても、追加で御意見ありましたらお願ひしたいと思いますが、いかがでしょう。

それでは他にないようでしたら、事業者の方との質疑応答はここまでとさせていただきます。それでは事業者の皆様、どうもありがとうございました。

【事業者】 ありがとうございました。

(事業者退出)

オ 審議

【奥会長】 それでは審議に入ります。追加で御質問や御意見ございますでしょうか。ありましたらお願ひいたします。

他にございませんようでしたら、本件に関しては次回事業者の方から補

足説明が必要になるような御指摘、今回特になかったかと思います。それではよろしいでしょうか。

(各委員同意)

はい、よろしければ本日の審査会で事業者からの説明を全て終わったということになりますので、次回は答申をまとめるにあたり審議内容を確認するために、事務局の方で検討事項一覧を用意してくださるようにお願いいたします。

【事務局】 承知いたしました。

【奥会長】 はい、それではそのようにしていただくということで、本件に関する審議はこれで終了といたします。

(2) 2027年国際園芸博覧会 環境影響評価方法書について

ア 答申案について事務局が説明した。

イ 質疑

【奥会長】 はい、ありがとうございました。それでは、ただいまの答申案の説明について、御意見等ございましたらお願ひいたします。挙手をしていただければ、指名させていただきます。いかがでしょうか。横田委員もいかがですか。大丈夫ですか。

【横田委員】 はい、ありがとうございます。大丈夫です。

【奥会長】 はい。事業計画全般、それから項目別と整理していただきまして、大丈夫ですかね。特に御意見ありませんでしょうか。

事務局の方で、これまでの検討を踏まえてしっかりと答申案の中に、皆様方から出された御意見を盛り込んでくださっているようです。特に御意見がないようでしたら修正はなしということで、答申として確定をしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、こちらで答申として確定させていただきます。

他に何かございますか。大丈夫であれば、本件に関する審議はこれで終了とさせていただきます。

本日の審議内容につきましては、後日会議録案で御確認くださいますようお願ひいたします。以上をもちまして、本日予定しておりました議事は全て終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

【事務局】 それでは、本日の審議につきましては終了いたしました。傍聴の方は御退出をお願いいたします。

(傍聴者退出)

- 資料
- ・(仮称) 関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価方法書に関する指摘事項等一覧 **事務局資料**
 - ・(仮称) 関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業 方法書に対する意見書の内容及び事業者の見解 **事業者資料**
 - ・2027年国際園芸博覧会 環境影響評価方法書に係る答申(案) **事務局資料**